

高松市版介護予防・生活支援サービス事業についてのパブリックコメント実施結果

本市では、平成28年1月8日から平成28年1月29日までの期間、「高松市版介護予防・生活支援サービス事業」についてのパブリックコメントを実施しました。

いただきました御意見の要旨及びそれに対する本市の考え方を、以下のとおりまとめましたので、公表いたします。

(1) 意見総数 15件(11人)

(2) いただいた御意見とそれに対する本市の考え方

※提出いただいた御意見は、趣旨を変えない範囲で、簡素化又は文言等の調整をしています。

No.	意見項目(要旨)	市の考え方
訪問型サービスについて		
1	緩和した基準によるサービスや住民主体のサービスは、今まで介護に関わっていない方が行うことになるが、適切なサービスが確保できるのか。 また、サービスを使いたくても実施する事業所がなく、使えないことにはならないのか。	多様なサービスとして、現行の介護予防訪問介護よりも人員等の基準を緩和し、必ずしも専門的なサービスが必要でない方に対して生活援助を行えるサービス(訪問型サービスA、訪問型サービスB)を実施することとしておりますが、介護職員初任者研修修了者等でない者を業務に従事させる場合には、サービスの質を確保するため、個人情報の保護や守秘義務、清潔の保持など、サービスを提供するに当たり必要となる内容につきまして、本市が実施する研修の受講を条件としています。 また、利用者が、サービスを使いたくても使えないことがないよう、事業所に対して説明会を開催するなど、十分に周知を図ってまいりたいと存じます。
2	身体介護は現行の訪問介護サービスを利用し、生活援助は訪問型サービスAを利用するという使い方もできるようにしてほしい。	訪問型サービスにつきましては、現行の訪問介護サービスは、専門職による身体介護と生活援助が含まれたサービスとして、利用料は月当たりの包括単価、訪問型サービスAは、生活援助のみのサービスとして利用1回ごとの単価としております。 国のガイドラインによれば、現行の訪問介護サービス、訪問型サービスA

		<p>とも、月の合計が包括単価以下となるようにしなければならないため、御意見のような場合には、現行の訪問介護サービスを利用していただくようになります。</p> <p>なお、現行の訪問介護サービス又は訪問型サービスAを利用している方が、さらに、訪問型サービスB、訪問型サービスCを利用することは可能です。</p>
<p>通所型サービスについて</p>		
1	<p>当センターは長年にわたり、高齢の方や日常生活に不安のある方へのフィットネスプログラムを提供している。</p> <p>今回の介護保険法改正に伴い、弊社ができることは、通所型サービスA・Cだが、Aにおいて提供時間は1時間程度と考えている。概ね3時間程度となっている枠が変更可能であれば、ぜひ参画したい。</p> <p>サービス内容は、高齢者に優しいマシンや体操、ウォーキング、さまざまな生活習慣病講座など、高齢者や要支援者にとって無理のないプログラムを提供する。</p>	<p>通所型サービスAのサービス単価・提供時間の設定につきましては、要介護1の方のサービス提供時間が3時間以上5時間未満の場合の単価との均衡を図るよう、考慮しております。</p> <p>参画していただけるのであれば、体操やレクリエーション、講座等を組み合わせるなど、概ね3時間程度のサービス提供をお願いしたいと存じます。</p>
2	<p>実際に自宅で介護をしている（面倒をみている）人が連れて来て、週に1回月4回、一緒に介護予防に取り組むのはどうか。</p> <p style="text-align: right;">（同様の意見1件あり）</p>	<p>総合事業の利用対象者（要支援認定を受けている方、65歳以上で基本チェックリストによる判定を受けた方）以外は、通所型サービスを受けることはできませんが、同伴し見学することは可能ではないかと考えられますので、各サービスの提供者に配慮を求めてまいりたいと存じます。</p>
3	<p>利用者の目的別に時間を分けて（カリキュラムをつくり）目的に合わせてできるようにする。</p>	<p>各事業所において提供するサービスの内容につきましては、本市が定めた人員・設備等の基準を満たした上で、事業者の裁量により実施することになります。御意見の趣旨も踏まえ、それぞれの人の身体の状態にあわせて、より効果が出るようなサービスとなるよう、機会をとらえて、事業所に働きかけていきたいと存じます。</p>
4	<p>体を動かすことが目的だが、効果や成果が何かしらで実感できるような内容のものにしてほしい。（デイサービスに行っているおばあちゃんが、みんなに会うのは楽しみだけど、同じことばかりしてつまらないと言っていたので）</p>	<p>特定のタクシー会社で利用できるタクシーチケットを配布する等は、考えておりません。</p> <p>なお、送迎サービスにつきましては、利用者のニーズも高いと思われます</p>
5	<p>送迎サービスを実施していない事業者には、特定のタクシー会社で利用できる一人1回当たり片道1,000円程度のタクシーチケットを配布して、サービスの前後で利用者に渡すサービスを実施してほしい。</p>	<p>特定のタクシー会社で利用できるタクシーチケットを配布する等は、考えておりません。</p> <p>なお、送迎サービスにつきましては、利用者のニーズも高いと思われます</p>

		ことから、事業者に対して工夫していただけるよう、助言をしていきたいと存じます。
6	<p>現在、通所型サービスAの参入を予定しているが、介護事業に参入するのは初めてであり、事業開始までにどのような準備作業・書類等が必要であるか全くわからない状態である。</p> <p>事業を開始するに当たり、いち早く情報提供してもらいたい。</p>	<p>通所型サービスAに参入していただくためには、高松市の事業者指定を受けていただく必要があります。</p> <p>事業者指定に係る必要書類等の様式につきましては、現在、作成中でございます。</p> <p>なお、2月15日には、訪問型・通所型サービスの該当・基準・単価等につきまして説明会を開催し、5月頃には事業者指定等に関する内容も含めた説明会を開催するほか、必要書類等の様式を高松市ホームページにも掲載する予定としております。</p>
一般介護予防について		
1	今、介護の必要性のない人の予防（認知予防、ロコモ予防）をしてほしい。	現在、保健センターや瓦町健康ステーション等におきまして、健康づくり、介護予防等に関する講座を開催しているところでございます。
2	<p>介護予防の対象となり得る高齢者層に対し、これら「介護予防サービス」の存在をどう周知していくか、ということが重要ではないか。現状では、その存在があまり知られていないし、高齢者も自分が介護の対象となるかどうかということを考えたくないだろう。</p> <p>介護予防教室を数多く開催するなど、周知啓発に努めることが重要だと思う。</p>	<p>また、総合事業では、一般介護予防として、65歳以上の高齢者を対象とした介護予防教室等を開催する予定としております。</p> <p>高齢者の方々が元気でいきいきと暮らせるようにするためにも、介護予防は重要であると考えておりますので、十分に周知啓発を行っていききたいと存じます。</p>
その他		
1	サービス種別ごとの事業者一覧を作成してほしい。また、一覧に各事業者のアピールポイントを記載してほしい。	サービス種別ごとの事業者一覧は作成する予定としておりますので、その掲載内容につきましては、御意見を参考に検討させていただきたいと存じます。
2	地域包括支援センターの方に事業者が実施している機能改善プログラムを体験または見学していただき、事業者の特徴を知ってほしい。	御意見の趣旨も踏まえ、地域包括支援センター等の介護支援専門員が、事業者を見学・体験することにより、利用者にとって、身体の状態やニーズに応じた適切なサービスが受けられるよう努めてまいりたいと存じます。

3	<p>母が市内のデイサービスに週1回通っており、毎週、デイサービスの送迎が来るのを楽しみにしている。スタッフの方々も親切で、デイサービスに通う以前よりいきいきとしている。</p> <p>どうか、新しい制度になっても、今と変わらぬサービスが受けられるように願う。</p>	<p>現行の介護予防通所介護事業所で行われているサービスにつきましては、総合事業実施後も、現行相当サービスとして実施しますので、継続してサービスを利用していただくことができます。</p> <p>また、多様なサービスも充実させるなど、高齢者の方々が必要なサービスを選択し、利用しながら、健康で生きがいを持ち、安心して暮らし続けられるよう、努めてまいりたいと存じます。</p>
4	<p>コンピューターで出された結果を参考に、周囲の人々の意見を聞きながら、実情に合った運用ができるよう介護度を決めてほしい。例えば、何時間も歩かなければ買い物ができない人は、他のことができても、買い物付き添いサービスが受けられるような結果にすべきである。</p> <p>そのためには、民生委員・町内会・周囲の人々との連携が必要。地域のがんばりを市が助けることも大切になってくる。地域政策課、長寿福祉課、介護保険課等の横の連携をますます強くしてもらいたい。</p>	<p>要介護（要支援）状態区分の決定につきましては、要介護（要支援）認定申請を提出していただいた後、認定調査員による心身の状態や生活の状況についての聞き取り調査を経て、コンピューターによる一次判定の結果をもとに、主治医の意見書、調査員の特記事項を参考にしながら、保健・医療・福祉に関する専門家で構成される介護認定審査会で決定しております。</p> <p>また、サービスの提供をケアプランに位置付ける際には、単に支援をつなげるだけではなく、要支援者等が地域における集いの場に自ら積極的に参加していくよう促していくなど、社会とのつながりをつくっていくことができるよう支援してまいりたいと存じます。</p> <p>なお、総合事業の実施に当たりましては、地域の人材を活用していくことが重要でありますことから、現在、各地域コミュニティに出向いていく生活支援コーディネーターを配置しております。</p> <p>このことにより、地域の特色ある福祉活動等の状況を把握し、生活支援サービスの担い手の養成・発掘や関係者間のネットワーク化を進めているところでございます。</p> <p>今後におきましても、行政はもとより、地域コミュニティやNPO等と連携してまいりたいと存じます。</p>
5	<p>住民主体の取り組みが医療費・介護費等の削減につながっていくことを願っている。</p>	<p>高齢者の地域の社会的な活動への参加は、活動を行う高齢者自身の生きがいや介護予防等ともなるため、住民主体による取組を推進し、要介護・要支援認定に至らない高齢者が増加することで、医療費・介護費の削減を目指していきたいと存じます。</p>

